

定期大会まで1ヶ月余、現在の組合員446人、CU東京をさらに大きくしよう!

5月の執行委員会では、支部の取り組み報告がされました。

主には労働相談の状況です。そのなかでは職場の実態が浮き彫りされています。事業主の雇用責任が問われるケースや職場の中にパワハラ(いじめ)が横行してしまうような歪んだ職場環境も見えてきます。

労基法や労働者の権利を無視するような経営が横行してしまう要因には、日本経済の低迷やこれまでの自公政権がすすめた規制緩和の影響が在ることは否めません。

労働組合があればこそ!

賃金不払い、解雇など労働者の不安・心配を解決するのは、私たちCU東京をはじめ、地域ユニオンの働きがあったればこそです。報告のなかに、団交によって労働条件変更を止めさせた。労働委員会や裁判へ持ち込んで、会社の一方的な主張を抑え金銭解決させた。等々、CU東京は労働者の主張・権利を事業者認めさせてきた実績を積み上げています。

支部の動き

【千代田】3月、4月の労働相談のなかで10人が組合加入しています。女性労働者が、上司から解雇通知を示され、不安になって先週の昼休み、事務所へ相談に駆け込んできている。(ユニオンちよだは毎月、定期宣伝を実践しています)

退職強要されている労働者からの相談、5月末、団交することとなった。区内の労働組合へ組をつくって訪問活動しています。



文京支部、CU東京の宣伝ビラを駒込病院前で配布

【渋谷】パワハラを受けて、休職を余儀なくされている労働者の労働相談の経過。都労委へ問題解決のため斡旋申し入れをした。これまで事業所は組合の団交申し入れを拒み・引き延ばし、要求への誠実な回答さえも示してきていません。

第1回の都労委では会社側弁護士が、組合の否定・要求拒否を内容とする文書を提出しています。支部は、第2回の都労委へ向けて、支部区労連の役員、弁護士などを交え対策会議を行いました。当事者である労働者の意向尊重を基本に、今後の活動の方向について検討しました。

【こうとう】 違法派遣問題、Aさんは日本HPでアルバイト勤務。当事業所の指示により、マンパワーの派遣社員として同業務に就く。さらに別の事業所に派遣され同業務についたが、4/30付けで雇い止め。組合に加入しマンパワーの事業所と団交。結果、派遣契約の継続及び3ヶ月契約を1年契約に変更させた。今後、日本HPとの団交を予定。出光興産系のガソリンスタ

次頁へ続く

ンドの懲戒解雇事件、会社に損害を与えたとしてOさんを懲戒解雇、会社の不正を内部告発していたWさんを退職勧奨してきた。2人とも組合加入し団交を申し入れた。懲戒解雇問題は弁護士事務所と相談。

(地域労組こうとうニュース 39号より抜粋)

【文京】 東京地裁で争われているIさんの

5月21日、文京支部 他の労組と一緒に宣伝行動



賃金未払い問題は、証人尋問でIさんが証言しました。独立して自営業者になれると思って契約したが、

(株)逸九の会長は、毎日監視や電話での点検指示を行った。人格を否定する罵声を浴びせていた。(Iさんは)多額の違約金が足かせで辞めるに辞められなかった。奴隷のようにこき使われたと証言した。裁判はIさんの労働者性を争点にさせられているが、実態は強度の支配を受け、賃金が未払いとなっていることが浮き彫りとなった。Aさんは、賃金を月給から出来高払いとする労働条件の変更を通告され、(職場で)不当ないじめを受けた。組合加入し団交を申し入れた。結果、問題解決した。渋谷の長崎ちゃんぽん「はしばやん」事件、東京地裁で和解成立。5月末、和解金が振り込まれる予定。当該の2人の労働者は新たな職場へ就く。

(文京支部ニュース 13号より抜粋)

【港】 身障者の雇用問題。営業活動をしてきたがうつ病となり休職、組合へ加入した。傷病見舞金が出ていません。会社と交渉。女性労働者、退職させようと面談を強要されていて、組合に相談にきている。

【品川】 事業所が解決を拒んだため地裁に持ち込んだパワハラの記事。和解案で合意し

解決。通販関係の職場、中国人女性労働者が雇い止めさせられた。組合に加入し団交を進める。

安倍政権の「雇用制度改革」

安倍首相の成長戦略の柱、「雇用制度改革」の議論が大詰め。ねらいは「正社員雇用」の破壊。財界が主張する「正社員保護主義で過剰在庫をかかえていては国際競争に勝てない」に沿って、正社員雇用の多様化、流動化させようとするもの。

パート、派遣などの非正規雇用が35%を超えている。正社員雇用のさらなる破壊は、国民のくらしと経済にさらに被害をもたらす。

規制改革会議の論議では、勤務地や職務、労働時間を限定して働く「限定正社員」の形態にし、勤務地・業務がなくなれば「解雇」、限定付きということで賃金は割安。正社員の大多数を「限定型」にするのが財界のねらい。

大企業は260兆円もの内部留保をため込みながら、なおかつ自らの儲けに奔走。雇用の流動化は、労働者の生活を破壊し、日本経済に新たな困難を持ち込むだけです。

CU東京第5回定期大会のお知らせ

と き 7月7日(日) 開場13:30、開会14:00

ところ ラパスホール(東京労働会館7階)

代議員 支部2人、但し組合員30人以上の支部は3人、同じく50人以上は5人となります。

2013年5月22日 CU東京 執行委員会

告示

CU東京の2013年度新役員の立候補受付を別記のように行います。

執行委員長 1名

副執行委員長 若干名

書記長 1名

書記次長 1名

執行委員 各支部1名

役員立候補届け出締め切りは、第5回定期大会当日の7月7日、午後3時までに、所定の用紙にて選挙管理委員会へ提出のこと。

2013年5月22日

CU東京 執行委員会